

唐朝の對藩鎮政策について

——河南「順地」化のプロセス——

辻 正 博

はじめに

一 河南諸藩鎮の成立

(一) 各藩鎮の成立過程

(二) 藩鎮軍隊の淵源

二 河南「順地」化のプロセス

(一) 河南節度使の解體

(二) 建中期の節度使反亂

(三) 淮西・淄青の「順地」化——「中興」の完成——

(四) 運河據點の回復——宣武軍「驕兵」の解體——

おわりに

はじめに

かつて内藤湖南は、唐朝の崩壊について次のように論じた。

唐の崩壊は即ち貴族政治の崩壊であつて、これは軍隊の制度から來た。しかしそれは太宗の立てた府兵制度からでは

なしに、他の原因から來た。府兵制が敗れ、節度使即ち藩鎮がその地方に勢力を有し、租税を満足に政府に納めず、武人の跋扈を來したのがその素因である。(中略)つまり節度使制度のために、唐の貴族政治は内部から崩れて行つて、實權が兵士即ち庶民出身のものに移るに至つた。これは制度の如何に拘らず、事實貴族政治が崩壊して行つた一つの現象である。⁽¹⁾

湖南の説の核心は、從來貴族が掌握していた權力が藩鎮の出現によって兵士即ち庶民の手に移り、ために六朝以來續いた貴族政治は終焉を迎えた、という點にある。確かに、安史の亂を契機とする内地節度使の出現は、唐朝滅亡の大きな要因であろう。だが、かかる狀況が現われてから唐の滅亡までに約一五〇年の年月を要したというのは、いささか長すぎはしまいか。

唐朝は安史の亂を收束にみちびく過程で、河南道にいくつかの節度使を設置した。反亂軍との戦鬪が進む中、これらの節度使の名稱や領州の數は屢々變更されたが、反亂平定時にはそれらはほぼ確定する。唐朝にとって、關中と江淮地方とを結ぶラインの中間に位置する河南の地は、是非とも確保しておかねばならない地域であつた。反亂收束のための措置とはいへ、「武人の跋扈」する危険性をもつ藩鎮をかかざるを得なかつたことは、唐朝にとってゆゆしき事態であつた。そしてその危惧は程なく現實のものとなる。にもかかわらず唐朝はすぐには滅びない。それどころか八世紀後半から九世紀初めにかけて、徐々にこの地域を自らの手中に奪ひ返して「順地」化⁽²⁾いくのである。

從來の藩鎮研究の多くは、唐朝滅亡の直接的な力に藩鎮勢力がなり得なかつたことから、藩鎮の「古さ」⁽³⁾『古代的性格を強調するに終始していた。本稿は上述の關心から、唐朝の對藩鎮巻き返しのプロセスを、河南に成立した諸藩鎮を中心に見てゆこうとするものである。河南を考察の對象とする理由は二つある。一つは先にも述べたように、この地域が唐朝にとって極めて重要な意味——とりわけ汴河を中心とする江淮漕運路の確保という點で——をもつからである。そして今一つは、九世紀初めの所謂「憲宗の中興」が河南諸藩鎮に對する唐朝のイニシアティブの回復によって完成するからである。

なお、唐朝中央權力の對藩鎮政策については、既に大澤正昭氏が、主要藩鎮の性格的差異——「地域差」——の視角から論及している。⁽²⁾氏は對統一權力という觀點から、代表的藩鎮類型として、(A)河北三鎮を中心とする類型(分立志向型)、(B)唐朝權力を否定する類型(權力志向型。朱泚・李希烈がこの型に屬する)、(C)唐朝を支えている類型(統一權力支持型。江南・四川の藩鎮がこの型に屬する)の三つを示し、(A)に關しては在地性の強さを、(B)に關しては在地性の希薄さ＝傭兵的性格の強さ(流通經濟ないしは豊富な財源の把握を必要條件とする)を、(C)に關しては官僚支配の徹底と、江南・四川の生産力、土地經營樣式に規定される所が大きいことを、それぞれ指摘する。その上で德宗朝及び憲宗朝の對藩鎮政策の基本的志向を次のように論じる。すなわち、德宗朝のそれは、(C)型藩鎮に經濟的に依據しつつ(B)型藩鎮の出現を抑壓し、(A)型藩鎮に對しては統一權力を否定し得ないという弱點を利用して徐々に支配下に組み入れようとするものであった。また憲宗の「中興」達成の過程において表出した各勢力の志向は、(B)型藩鎮がその志向を明確になし得ない情況になつていた他はほぼ德宗朝と同様であるが、財政の強化と藩鎮に對する軍事權分散策により「中興」が成し遂げられた、と。藩鎮を一律的・平面的に理解するのではなく、地域差の視角から、複雑極まりない唐朝と藩鎮との連關を把握し直した氏の見解は評價されるべきである。ただ、憲宗「中興」の歴史的役割に言及した氏の所説において、「中興」の完成の鍵を握っていた河南の諸藩鎮がほとんど前面に現われてこないのは、やはり片手落ちの觀をまぬがれまい。本稿が地域を河南に限定して、安史の亂以降、憲宗の「中興」に至る唐朝の對藩鎮政策を跡づけようと試みる所以である。そのために本稿では、まず河南地域に成立した諸藩鎮(河南節度使・淮西節度使・淄青節度使)の成立過程を分析し、その性格を明らかにする。そしてこれらの諸藩鎮と唐朝とのかかわりを個々に見てゆくことにより、唐朝が河南の地を「順地」化してゆくプロセスを明らかにし、その條件を探ってみたいと思う。

一 河南諸藩鎮の成立

(一) 各藩鎮の成立過程

河南地域は、河北でほとんど抵抗を受けることなく南下してきた安祿山の反亂軍が唐朝軍と最初に衝突したところであったため、反亂の勃發直後に節度使（河南節度使）が設置された（天寶十四載（七五五）十一月⁽³⁾）。ついで、安史の亂による混亂に乗じて揚州で反旗を翻した永王璘を討伐すべく、淮西節度使が置かれた（至德元載（七五六）十二月⁽⁴⁾）。この節度使は永王の反亂鎮壓後も繼續して置かれ、安史の反亂軍と戦っている。また、山東半島方面でも安史の反亂軍の南下に對處すべく、青密・北海・兗鄆等の節度使が置かれている。だが、これらの節度使は、安史の亂が收束する廣德元年（七六三）以前においては、反亂軍の動きに合わせて河南・河北各地を轉戦しており、その名に冠せられた地域に留まっていることは少なかった。『新唐書』方鎮表に見える諸藩鎮の置廢や領州の變更も、當該節度使の反亂軍との戰鬪狀況に對應していると見られるのである。したがって、節度使の置廢・領州の増減が唐朝の地方統治という點で大きな意味をもってくるのは、安史の亂が終結した廣德元年以降と見てよからう。

廣德元年の時點で河南に設置されていた節度使のうち主なもの、河南節度使（領州：汴・宋・曹・徐・潁・兗・鄆・濮八州）、淄青節度使（淄・青・齊・沂・密・海・登・萊・棣・泗十州）、淮西節度使（汝・許・豫（蔡）・申・光・安・蘄・黃・壽・隨・唐十一州）の三節度使である。⁽⁵⁾はじめにこれらの節度使の成立過程を見ておきたい。

〔河南節度使〕

寶應元年（七六二）十月、唐朝は、歸順してきた史朝義側の陳留節度使張獻誠を、汴州刺史・充汴州節度使に安堵した。⁽⁶⁾獻誠は、かつて幽州節度使として東北邊境で活躍した張守珪の子で、反亂軍側の部將として河南に南下、兵數萬を率い汴

州を守っていたのであった。彼は唐朝歸順後一年足らずで入朝⁽⁷⁾、代わって田神功が節度使に任ぜられた。この際、舊張獻誠麾下の數萬の兵がどのような扱いをされたかは明らかでないが、そのまま汴州に留まり田神功の麾下に入ったものと推測される。

冀州出身でもと縣の里胥であった田神功は、安史の亂が勃發すると幽薊の地で反亂軍との戦いに従事し、至德二載(七五七)正月に平盧兵馬使董秦(李忠臣)に随つて幽州雍奴縣から海路で河北に下り、轉戦した。途中、史思明に降伏したこともあったがすぐに唐朝に歸順し、上元元年(七六〇)には平盧節度都知兵馬使となつてゐる。その後、淄青・兗鄆兩節度使を歴任した神功は、廣德元年、吐蕃の長安侵入で陝州に蒙塵していた代宗のもとに馳せ参じる。この時、代宗は彼を中央に留めようとするが、神功がこれを固辭したため、翌廣德二年、河南節度使を拜さしめたのであった。以後、神功は大曆九年(七七四)に薨するまで節帥として汴州に鎮する。

〔淄青節度使〕

上元二年(七六一)建丑月(十二月)、平盧軍節度使侯希逸⁽⁹⁾は、幽州での反亂軍との戦いで孤立し、加えて奚族の侵攻を被つたため、麾下の兵二萬餘人を率い渤海灣經由で南下し、翌月には青州に到達した。その後彼は河南での反亂軍との戦いに参加し、寶應元年五月に唐朝より淄青・平盧節度使に任ぜられている。

侯希逸は平盧出身の武人である。安祿山幕下で平盧軍節度使の裨將をつとめていた彼は、反亂勃發後は一貫して唐朝側の部將として反亂軍と戦つた。乾元元年(七五八)十二月、平盧軍節度使王玄志が病没すると、彼は副將の李懷玉(正己)らの推立により節帥となり、前述の南下に及んだのである。

〔淮西節度使〕

至德元載に設置されて以來頻繁に増減を繰り返した淮西節度使の領州が一應安定するのは、安史の亂末期の寶應元年になつてからのことである。この年の二月に申州で史朝義の部將に敗れ囚われの身となつた前任者の王仲昇に代わって、李

忠臣⁽¹⁰⁾（陝西・神策兩軍節度兵馬使から轉任）が節帥となった。

忠臣は平盧出身（幽州に在住）の軍人で、薛楚玉・張守珪・安祿山といった歴代の幽州節度使に仕えてきた人物である。前述のごとく、彼は平盧軍節度使王玄志の命をうけて至德二載に幽州から兵三千を率いて青州に至り、河北・河南を轉戦した。途中、汴州で史思明に敗れ、一時期その部下となるが、ほどなく兵五百を率いて唐朝に歸順し、陝西・神策兩軍節度兵馬使に任ぜられていた。彼は大曆十四年（七七九）、部下の李希烈に逐われるまで節帥として淮西の地に留まることになる。

こうして見てみると、河南諸藩鎮の節帥たちは、いずれも安史の亂によって幽州近邊から河南へ南下してきた者と見ることができよう。このことは節度使麾下の軍隊の性質を考える上で重要な手がかりとなるのではないだろうか。次節では、各節度使麾下の軍隊の淵源について若干の考察を加えてみたいと思う。

（二）藩鎮軍隊の淵源

まず、河南節度使の軍隊について見てみよう。この軍の中核となったのはおそらく、前述した舊張獻誠麾下の兵士であろう。彼の率いた數萬の兵がどのような人々によって構成されていたかは不明だが、安史の反亂軍は多くの場合胡漢の混成部隊によって形成されていたこと⁽¹¹⁾から、汴州に據ったこの軍も同様であったと思われる。幽州から共に南下した後も田神功に隨從していた者としては、邢君牙・陽惠元の名が知られる。邢君牙は瀛州樂壽縣の出身で、幽州・平盧兩節度使麾下の軍に在籍し、安史の亂前に平盧兵馬使にまでなっている。南下後は、田神功に隨つて揚州の劉展の亂鎮壓に赴き（上元元年（七六〇）、また神功が兗鄆節度使となると（寶應元年（七六二）、その防秋兵を領して好時に入鎮している。一方、陽惠元は平州の出身で、平盧節度使劉正臣麾下の軍に在籍した。南下後は邢君牙同様、劉展の亂鎮壓に隨っている（のち⁽¹⁴⁾遅くとも大曆年間までに神策京西兵馬使として奉天に赴いている）。また、兗鄆節度使當時の田神功の部下は皆「偏裨なりし時の⁽¹⁵⁾

部曲」であったという。⁽¹⁶⁾ これらを考え合わせると、田神功麾下下の河南節度使の軍は、安史の反亂軍の投降兵を母體とし、それに田神功の扈從の將士が乗りかかるという形になっていたものと思われる。神功扈從の兵士がかなり強暴であったことは、劉展の亂鎮壓後の彼ら⁽¹⁷⁾の行動から窺われる。

次に淮西節度使の軍隊について見てみよう。淮西節度使麾下下の將兵のうち、その出身等について明らかにしうるのは、李希烈・李惠登・李重倩の三名のみである。李希烈は燕州遼西縣の出身で、わかくより平盧軍に従軍、安史の亂に際して李忠臣らと共に河南に南下した。のち忠臣が淮西節度使になると、希烈はその偏裨に署せられ、大曆十一年(七七六)には左廂都虞候に昇進、同十四年に李忠臣を逐って節度使の地位を奪っている⁽¹⁸⁾。また、李惠登は平盧の人で、安史の亂以前は平盧軍の裨將であった。亂中に李忠臣らと共に南下し、途中反亂軍の手に陥ることもあったが、脱出して山南東道節度使來瑱の許に身を投じ、軍將として仕えた。そして李希烈が反亂を起す建中末には、彼の部下として隨州の守備にあつている⁽¹⁹⁾。李重倩に關しては、奚族出身だということ以外ほとんど明らかにし得ない。ただ、李忠臣が李靈曜の亂を討伐した際、重倩は裨將としてその幕下にいた⁽²⁰⁾。このことから彼も他將同様、安史の亂中に忠臣と共に河南に下り、その後も彼に隨從して淮西節度使麾下下の軍隊に在籍することになったものと思われる。一方、唐朝側の認識も、淮西の將士は安史の亂の際に「平盧より來たりて國難に赴き、溟海不測の險を涉りて兇賊作亂の徒を滅」⁽²¹⁾ばし、その後「淮西に分鎮」するようになった、というものであった。これらのことから、淮西節度使麾下下の軍隊は、安史の亂の頃の平盧軍の將士をその中核としていたと考えられる。

淄青節度使の軍隊も、淮西と同様に、安史の亂時期の平盧軍の將士がその中核を形成していたと思われる。淄青節度使となった侯希逸は、前にも述べたように平盧軍節度使麾下下の兵二萬餘を率いて幽州から青州に移動した。彼に隨つて南下した者に李懷玉(正己)がいる⁽²²⁾。高句麗人で營州副將だった彼は、希逸を平盧軍節度使に擁立する際に活躍し、南下後は兵馬使に拔擢されている。

こうしてみると、河南諸藩鎮の軍隊は、いずれもその淵源を安史の亂當時の平盧軍節度使麾下の軍に有していると言えよう。そしてこの節度使は、天寶元年（七四二）以來安祿山を節帥に戴いていた。祿山は天寶三載（七四四）以降、范陽（幽州）節度使も兼任しているから、河南諸藩鎮の軍隊の淵源としては、八世紀中頃の范陽・平盧兩節度使麾下の軍を考えるべきであろう。

さて、天寶初の范陽・平盧兩節度使麾下の兵數は十三萬餘にのぼり、兵士に支給する衣糧の總量も開元以前に比べ約六倍に増大していた。⁽²³⁾邊境防衛をめぐる情勢は、既に開元二十五年（七三七）に實施された長征（兵防）健兒制⁽²⁴⁾によって大きく變わっていた。長征健兒は、「常例の賜物」を給與される職業軍人であり、任地の軍鎮において田地・屋宅を與えられ、家族と共に居住することが許されていた。また賦役免除の特權も認められていた（田地の支給は彼らの屯田兵的性格を窺わせるが、そこからの収入のみでは不十分だったと推測される）。長征健兒制の實施により、從來の交代制の鎮兵は正式に廢止され、邊境の軍鎮には節度使の統率の下に職業軍人が常駐するようになったのである。このような東北邊境のありさまを、詩聖杜甫は次のように詠んでいる。

かしこき
凱を獻すること日びに踵を繼ぎ、兩蕃は靜まりて虞れ無し。

漁陽は豪俠の地、鼓を撃ち笙等を吹く。

雲帆は遼海に轉じ、梗稻は東吳より來たる。

越^{うすもの}の羅^{わりのきぬ}と楚の練と、輿臺の軀に照り耀く。

主將の位は益ます崇まり、氣は驕りて上都を凌ぐ。

邊人は敢えて議せず、議する者は路衢に死す。⁽²⁵⁾

幽州を中心とする東北邊境地帯への物資のこのような活潑な流れは、この地域における大きな消費人口（非農業人口）の存在を前提としてはじめて可能になると考えられる。また當時（天寶末）の幽州・涿州等に肉行・米行・粳米行などの

「行」(ギルド)組織の存在していたことが、石刻史料によって確認できるが、これなどは邊境の都市において傭兵とその家族を主要な顧客とする商業が行われていたことを示唆するものといえよう。

次に、この時期に東北邊境の軍鎮に職業軍人として駐留していたと思われる人物の例を見てみることにしよう。

姓 名	出 身 地	経 歴 ・ 地 位 な ど	出 典
田承嗣	平州	代々盧龍軍に従い、裨將となった家の出身。祖・父は豪俠を以て知られ、彼自身も開元末に平盧軍使安祿山の前鋒兵馬使となり、戦功により左清道率府率・武衛將軍を授けられた。	舊一四一 新二一〇
朱懷珪	幽州昌平縣	天寶初、范陽節度使裴寬に仕えて衙前將となり、折衝將軍を授けられた。	舊二〇〇下 新二五中
董秦 (李忠臣)	平盧	代々幽州薊縣に住む。わかくより從軍し、歴代の范陽節度使(薛楚玉・張守珪・安祿山)に仕える。戦功により折衝郎將・將軍同正を授けられ、平盧軍先鋒使となる。	舊一四五 新二二四下
李希烈	燕州遼西縣	わかくより平盧軍に従う。	舊一四五 新二五中
高崇文	幽州	わかくより平盧軍に在籍する。	舊一五一 新一七〇
陳利貞	幽州范陽縣	平盧軍將	新三六
邢君牙	瀛州樂壽縣	わかくより幽薊・平盧に従軍し、戦功により果毅・折衝郎將を授けられ、平盧兵馬使に充てらる。	舊一四四 新一五六
張孝忠	奚族	父の代に唐朝に歸順。天寶末、安祿山の奏により偏將となる。戦功により漳源府(潞州)折衝を授けらる。	舊一四一 新一四八

尙可孤	東部鮮卑宇文部の別種	代々松漠の間に居住。天寶末に歸順し范陽節度使安祿山につかえる。	舊一四四 新一一〇
張忠志 (李寶臣)	范陽城傍の奚族	范陽節度使の將・張鎰高の假子。盧龍府果毅を授けらる。	舊一四二 新一一
劉客奴 (劉正臣)	懷州武陟縣	征行により幽州昌平縣に移住。平盧軍に従う。開元中(節度使薛楚玉のとき)戰功により卒伍の身で左驍衛將軍を授けられ、遊奕使となる。	舊一四五 新一五一
張萬福	魏州元城縣	曾祖から父までは皆明經科から縣令・州佐となった。萬福は儒學を學んでも出世しないと考えて騎射を學び、十七、八歳にして王斛斯に従って東北邊境に従軍し、將となって歸還。	舊一五二 新一七〇
曹閏國	含州(六胡州の一)河曲	わかくして遊俠となり東北邊境に赴き、軍人となる。安史の亂では反亂軍の將として拔擢され活躍。反亂末期に朝廷に歸順し、舊の官品を安堵される。後、成德軍節度使麾下の部將となる。	『京畿冢墓遺文』卷中
楊孝直	幽州	曾祖・祖は共に盧龍軍の軍人であった。父は成德軍節度征馬野牧使兼中軍都兵馬使にまでなった。孝直も成德藩鎮下の將校であった。	『襄陽冢墓遺文』

※表中、舊は舊唐書本傳を、新は新唐書本傳をそれぞれ示す。

以上の諸例からもわかるように、彼らは開元年間から天寶年間にかけて、幽州一帯に傭兵として移り住んでいる。また、南北兩方向からの人の流れがあり、それが幽州附近で合流していることも確認できる。

以上に述べてきたことをまとめると、次のようになろう。河南諸藩鎮麾下の軍隊は、その淵源を八世紀中頃の東北邊境の節度使(范陽・平盧)の軍に有した。この軍は、開元・天寶年間に南北兩方向から移動してきた胡漢混合の職業軍人に

よって構成されていた。彼らは邊境防衛のための傭兵として、家族を伴って軍鎮に駐留していた。そして東北邊境における大規模な職業軍人集團の出現は、江南から幽州一帯への活潑な物資の流入を招き、都市（軍鎮）での商業活動をも促進したのである。

二 河南「順地」化のプロセス

前章でみたように、安史の亂を契機として河南に置かれた諸藩鎮は、その淵源を八世紀中頃の東北邊境にもち、その藩帥・軍隊はいずれも安史の亂時期にそこから南下してきたものであった。本章では、代宗期から憲宗期、更には穆宗期にかけての、河南諸藩鎮に對する唐朝の政策を検討し、その河南「順地」化のプロセスを跡づけることとしたい。

(一) 河南節度使の解體

安史の亂後、唐朝が最初に解體した藩鎮は、汴州に會府を置く河南節度使であった。安史の亂勃發以後廣德二年（七六四）まで途絶していた汴河による漕運は、財務官僚劉晏の手で應急處置が施され、翌永泰元年には汴河の開通に一應の目途を立て得るに至っていた。⁽²⁷⁾漕運の再開に伴い、唐朝は、汴河による物資輸送の安全を圖るべく、運河沿いの節度使、即ち河南節度使をその警防に當たらせ、それに對する幾分の財政的措置を講じる。當時、安史の亂による混亂のあとを承けて汴河一帯は「百姓彫殘し、地闕人稀にして、多く盜賊有り、漕運商旅は艱虞を免れず」という狀況にあった。そこで、永泰元年四月、朝廷は、前年に薨じた李光弼に代わり河南・淮西・山南東道の諸行營を都統していた東都留守王縉に命じて、河南節度使と計會商量の上で、汴河南岸に二驛ごとに防援の兵三百人を置き、盜賊の捕捉にあたらせるようにしたのである。警防に従事する兵の生活保障としては「側近の良沃なる田」が支給されることになっていた。唐朝は生命線ともいべき汴河經由の漕運を、河南節度使によって確保しようとしたのであった。⁽²⁸⁾

だが、唐朝は河南に展開する軍事勢力に對する十分な指導力をもっていなかった。安史の亂末期に揚州で起こった劉展の亂の鎮壓に向かった平盧兵馬使田神功は、亂鎮壓後十日間にわたって揚州を掠奪し、更にこの地に留まろうとさえした。また同じ頃、兗州・鄆州で史朝義の部將と戦っていた尙衡・殷仲卿は、唐朝からの入朝命令を無視していた。神功を河南の地に還らしめ、尙衡らを入朝させたのは、河南副元帥、都統河南・淮南東西・山南東・荆南・江南西・浙江東西八道行營節度として泗州に出鎮していた李光弼の徐州への北上であった。⁽²⁹⁾唐朝は、郭子儀と並んで武勳赫々たるこの武將の威光により何とか諸藩帥を制禦し得たのである。李光弼は廣德二年七月に世を去るまで徐州に駐留する。だが、彼もまた唐朝の入朝要請を納れず、江淮の糧運を促すためと稱して數萬の兵を擁して徐州に居座ったのであった。⁽³⁰⁾そして、彼の威光も死の直前には衰えており、唐朝は彼の死を契機に、河南把握のための新たな手段を講じなければならなかった。

田神功が河南節度使となったのは、徐州で李光弼が薨じた年のことであった。代宗の陝州蒙塵に際して河南（兗鄆節度使）より入朝し、禁軍の指揮を取りしきるなどして代宗の信任を厚くしていた神功は、皇帝の慰留を固辭して、河南節度使として再び河南の地に舞い戻ったのである。

唐朝は、河南節度使の動きを牽制すべく、徐州の舊李光弼麾下の軍にいた劉昌（汴州開封の人）を宋州に歸らせ、牙門將とした。彼は、安史の亂の際に史朝義軍の包圍攻撃から宋州を守り抜き、のち李光弼の軍で重用されていた人物だった。⁽³⁴⁾

一方、田神功は大曆二年に入朝し檢校尙書右僕射を授けられ、防秋兵の派遣にも協力するなど、専ら中央との關係維持に努めていた。そして二度目の入朝（大曆八年・九年）の折、京師で薨じたのである。

節帥の死去に伴う軍の動搖は、早くも神功の死の翌月に表面化する。徐州で軍亂が発生して刺史が逐われ、また防秋兵として西北邊境に赴いていた河南節度使麾下の兵千五百人が「庫財を盗んで潰歸」したのである。⁽³⁵⁾唐朝が直ちに神功の弟で曹州刺史の田神玉を汴宋留後に任じ、軍内部での節帥ポストの繼承を認めたのも、汴河防衛に攜わる節度使麾下の軍の動搖を最小限にとどめようとしたからに他ならない。

しかし、陸贄によれば、神玉の統治は「維禦方無く、經略制を失」うありさまで、その結果「權は豪將に歸し、勢は列城に散ず」という状況を招いていた。⁽³⁶⁾ 神玉の死の直後に汴州で起こった李靈曜の亂は、かかる素地を有していたのである。

李靈曜は、神玉の死去した大暦十一年五月當時、汴宋（『河南』節度使下の都虞侯であった。彼は節帥の死後、兵馬使・濮州刺史の孟鑒を殺し、魏博の田承嗣と手を結ぶことで節度使ボストの繼承を狙った。唐朝はこれに對して、永平軍（滑亳）節度使李勉に汴宋節度留後を兼ねさせ、靈曜には濮州刺史の地位を与えることで事態の解決を圖った。だがこれは靈曜に拒否され、唐朝はやむなく彼を汴宋留後に任命する。⁽³⁷⁾ 留後となった靈曜は更に、自分の息のかかった者を管内八州の刺史・縣令とし、「河朔の舊事」の河南での實行を試みる。⁽³⁸⁾ ここに至って唐朝はようやく靈曜討伐を決定したのである。

李靈曜討伐には敕命を受けた淮西節度使李忠臣・永平軍節度使李勉・河陽三城使馬燧の他に、淮南節度使陳少游と淄青節度使李正己が出兵したこともあって、反亂自體はわずか三か月で鎮壓された。だが問題は事後處理であった。まず汴州の歸屬についてであるが、靈曜が放棄した汴州城には既に李忠臣が入城していた。忠臣の暴戾を知る他將は彼と功を爭うことを避けた。⁽³⁹⁾ 唐朝は汴州を淮西の領州とし、治所をここに徙すことを許さざるを得なかったのである。⁽⁴⁰⁾ また、靈曜を擒え京師に械送した李勉の功により、永平軍節度使には宋・泗二州が領州に加えられた。⁽⁴¹⁾ そして淄青節度使には兗・鄆・曹・濮・徐五州が領州に加えられた。⁽⁴²⁾ これらの諸州は李正己が亂中に占領し自領化していたもので、唐朝はそれを事後承認したわけである。かくして河南節度使はその領州を三分割され解體されたのであるが、このことは唐朝にとっていかなる意味をもっていたのであろうか。

そもそも唐朝が李靈曜討伐に及んだ原因は、留後となった靈曜が管内刺史・縣令の自署『「河朔の舊事」を行なったこと』にあった。汴河の警防にあたる藩鎮の「反側」化は、唐朝にとって容認し得ないものだったのである。また、討伐軍の編成に際しても、唐朝は細心の注意を拂った。李靈曜の背後には魏博節度使田承嗣がいて彼を支援していたため、討伐に

は相當強力な軍事力が必要であつたが、唐朝はそれを河南隨一の兵力を誇る淄青節度使からではなく、淮西節度使から調達した。唐朝は、河朔三鎮や山南東道節度使梁崇義と連絡を取りあつていた淄青節度使(李正己)⁽⁴³⁾よりも、過去何度か入朝している淮西節度使(李忠臣)⁽⁴⁴⁾の方を選んだのである。汴河沿岸地域に河朔三鎮的要素を入れない——これが唐朝の目指したところなのであつた。⁽⁴⁵⁾

だが、結果は必ずしもこの方針に適用ものではなかつた。確かに「反側」化の危機にあつた河南節度使は解體され、運河地帯の「河朔三鎮化」は防ぎ得たかのように見えた。しかし、反亂討伐當初から淄青節度使の介入を許し、亂後の處置で占領地の五州を領州として淄青に與えてしまったことは、唐朝にとって大きな誤算であつた。とりわけ汴河南部の漕運據點・埇橋を含む徐州が淄青節度使の領州となり、そこに重兵が置かれたことは、汴河による漕運を行なう上での大きな脅威となつた。また、淮西節度使は、新たに領州となつた汴州に會府を置いたことで、漕運の要衝への進出を果たした。李忠臣は以前にも領内で商税を課していたが、⁽⁴⁶⁾汴州進出はそれとは比較にならぬ程の収入をもたらしたに違いない。そしてこのことは、三年後の大曆十四年(七七九)の李希烈による李忠臣追放事件の遠因となっているのである。

(二) 建中期の節度使反亂

淮西節度使が治所を汴州に徙してから三年後の大曆十四年三月、節度使李忠臣は李希烈(當時左廂都虞候)を中心とする將校グループによりその位を逐われた。汴州での李忠臣は、妹婿の張惠光を節度副使に拔擢して軍政を委ね、惠光の子を牙將に取り立ててその横暴を許すなどして、軍の反發を招いていた。軍の信任を得ていた李希烈が張惠光父子を殺し忠臣を追放するに至つた原因はここにあつた。⁽⁴⁷⁾

唐朝は追放されてきた忠臣に節度使以外の肩書を安堵する一方で、希烈に淮西節度留後の地位を與えて現状を容認した。但し、治所の置かれていた汴州は永平軍節度使(節帥=李勉)の領州としてその會府をここに徙し、淮西節度使の治所

は蔡州に戻された(希烈は蔡州刺史を拜している)。(48) 李勉は『新唐書』卷一三二に「宗室宰相」として立傳されている人物で、大曆八年(七七三)以來永平軍節度使として滑州に鎮していた。彼は當時の河南地域における唯一の中央直派の文臣節度使であり、彼に汴州を治めさせる試みは、失敗には終わったものの、田神玉の卒した時にも行われていた。唐朝は、淮西での軍による節帥交代を認める代わりに、漕運の據點・汴州を中央から派遣した文臣節度使に統治させるようにしたのである。

この年の五月に代宗が崩じ、德宗が即位したこともあって、李希烈は節度使への昇格はあつさり決まつた。(49) 加えて同年九月には、德宗から「淮寧軍」の軍號を與えられた。(50) 更に建中二年(七八一)には、希烈の再三の要請に答える形で、彼を漢南漢北兵馬招討使に任じ、河北三鎮・淄青節度使と結んで不穩な動きを見せていた山南東道節度使梁崇義の討伐を委ねた。(51) 山南東道節度使の治所が置かれていた襄州は、江南と關中を漢水經由で結ぶルートの要衝であり、河北三鎮や淄青節度使によつて汴河による漕運の安全が脅かされていた當時にあつては、唐朝にとつて重要な地點であつた。(52) したがつてこの地に據る節度使の「反側」化は唐朝の容認できぬところであつた。それゆえはじめは河北三鎮・淄青の情勢を考え合せて山南東道と事を構えぬよう努めていた唐朝も、希烈の度重なる要請により最終的には彼を信用して梁崇義討伐に踏み切り、反對意見をもつ宰相楊炎の發言權を奪つたのである。(53)

希烈は梁崇義を襄州に滅ぼすと、ここに軍を駐屯させ、山南東道の地を手中に收めようとした。結局このもくろみは、唐朝が河中尹の李承(建中初に黜陟使として淮西を訪れ、希烈に梁崇義を討たせることの危険性を指摘した人物)を山南東道節度使に任じ襄州に派遣したため實現を見ず、希烈は大掠奪ののちやむなく蔡州に引き揚げた。しかし彼はその後牙將を襄州に残して掠奪品の管理にあたらせ、これとの連絡を頻繁に行なつていた。(54) かかる希烈の態度にもかかわらず、唐朝はその功を録し、彼に檢校右僕射・同平章事を加え、實封五百戸を與えた。(55) そして翌建中三年には、節帥の世襲を求めて河北三鎮と連合して唐朝と對立していた淄青節度使李納の討伐に再び希烈を起用した。(56) 唐朝はこの時點ではまだ淮西節度使による河南の「順地」化に固執していたのである。

だが、李希烈⁽⁵⁷⁾の思惑は違っていた。彼は祕かに李納と結んで、共に汴州を襲うことを計畫していた。淄青討伐の命を受けた希烈は麾下の兵三萬を率いて蔡州から許州に移動し、汴州進出の機會を窺った。李納も遊兵を出して汴河を渡り希烈を迎える意を示した。そして建中三年十二月に、既に王を自稱し、唐朝との對決姿勢を鮮明にしていた河北三鎮・淄青の諸節帥の勧めもあって、希烈は「天下都元帥・太尉・建興王」を自稱して汴州への進撃を開始したのである。

建中四年（七八三）十二月、汴州は希烈の手に陥ち、翌興元元年正月に、希烈はここで大楚國皇帝に即位する。彼は運河に沿って兵を進める一方で、周圍に展開する交通路（物資輸送路）の據點への攻撃も行ない、一時期その遮斷に成功する⁽⁵⁹⁾。前年九月に起こった朱泚の亂で奉天への蒙塵を餘儀なくされていた徳宗は、一時的にはあるが危機的状況に追い込まれたのであった。

この危機を救ったのが宣武軍節度使であった。この節度使は、建中二年に永平軍節度使の領州の一部（宋・毫・潁三州）を割いて置かれたもので、節帥には宋州刺史劉玄佐⁽⁶⁰⁾（浚）が起用された。彼は、李靈曜の亂の時に永平軍衙將として兵を率いて宋州に入城し、節帥李勉の奏署によりそのまま宋州刺史となっていた。従って、設置當初の宣武軍節度使の軍隊は、永平軍節度使出身の兵が中心となっていたものと考えられる。既に徐州・濮州をめぐる淄青の李納との戦いで功を立てていた玄佐は、興元元年十一月、劉昌（行營諸軍馬步都虞候）・曲環（隴右・幽州行營節度使）らと共に希烈を汴州に攻め、これを蔡州に退却させたのである。唐朝は汴州を宣武軍節度使の領州に加え、治所もここに徙した⁽⁶¹⁾（玄佐が兼汴州刺史になったのは、貞元元年（七八五）六月である）⁽⁶²⁾。

だが、宣武軍節度使の出現は新たな問題を生み出していた。言うまでもなくそれは「驕兵」の問題である。汴州の軍隊は、「財を輕んじ義を重んじ、厚く軍士に賞した」と言われる節帥劉玄佐のもとで急速に増強され、その數は十萬に上ったという⁽⁶³⁾。淮西節度使李忠臣が汴州に鎮していた時に形成されたと言われている宣武軍の「驕兵」の淵源については、既に堀敏一氏により指摘されている河南節度使麾下の軍の他に、永平軍（滑州）節度使麾下の軍も考えねばならない。先に

述べたように、宣武軍節度使麾下の軍は、設置當初より永平軍出身の兵を中心として構成されていた。そしてその永平軍節度使は、上元二年（七六一）に安史の反亂軍から歸順してきた令狐彰を滑州に安堵して置かれた藩鎮であり、その麾下の兵は河南節度使と同様に、安史の亂の際に東北邊境から南下してきたものと考えられる。令狐彰の卒した直後に「滑の三軍」に彰の子・建を節帥に擁立しようとする動きがおこるが、これなどは同じく北來の兵を主體とする河北諸藩鎮と共通する現象である。その後、永平軍節度使の治所は大曆十四年に滑州から汴州に徙され、それに伴ってその牙軍も汴州に移動した。そして李希烈の汴州占領（建中四年）後の混亂の中で、節帥李勉は麾下の兵一萬餘を全て劉玄佐に授けてしまう。⁽⁶⁸⁾ 玄佐による「驕兵」の増強は、これら様々な過程を経て彼の麾下に入ってきた兵を再編したものでなかろうか。汴州の「驕兵」もまた、安史の亂の落とし子であった。そして唐朝は運河據點に再び厄介な爆彈を抱え込んでしまったのである。しかし、ともあれ李希烈の勢力は汴州撤退後徐々に衰えてゆき、希烈は貞元二年（七八六）四月に大將の陳仙奇により暗殺される。仙奇は直ちに唐朝に降伏し、唐朝は彼を淮西節度使とする。⁽⁶⁹⁾ そしてその領州を反亂前の十州（蔡・申・光・安・蘄・黃・許・壽・隨・唐州）から四州（蔡・申・光・隨州）に削減したのである。⁽⁷⁰⁾ この時淮西を分割・解體しなかったのは、おそらく建中三年に行なった成德軍節度使分割の失敗に鑑みてのことであろう。だが結果的には、淮西節度使は周圍を所謂「順地」節度使（中央から直接派遣された官人が節帥をつとめる節度使）に包圍されたことになり、唐朝の淮西「順地」化はほぼ達成されたかに見えた。

だがそれから僅か三か月後、節度使陳仙奇が兵馬使吳少誠に殺害され、少誠が自ら留後となったことで事態は變化した。唐朝は虔王諒を節度大使（遙領）とした上で、少誠を淮西節度留後として認め、その一方で、李希烈討伐で功のあった曲環を、新設した陳許節度使の節帥に任じ、北から淮西の動きを牽制させた。⁽⁷¹⁾ 吳少誠は幽州潞縣を本貫とするが、父の翔は魏博節度使下の都虞候であった。判南節度使の衙門將だった少誠が淮西節度使麾下の將校となったのは、李希烈が梁崇義討伐を行なった時のことで、希烈に策を授けて寵任され重用されるに至ったのであった。留後となった少誠は、麾下の

軍の強化に努め、朝廷の命に従おうとしなかった。⁽⁷²⁾ このため唐朝は彼の節度使昇格を凝っていたが、軍内で生じた少誠のやり方を潔しとしない者たちによる少誠追放の企てが失敗に終わると⁽⁷³⁾（貞元三年五月）、財政難に苦しむ唐朝にもはや打つ手はなく、彼を節度使とせざるを得なかった⁽⁷⁴⁾（貞元五年）。淮西節度使は、領州を削られ周圍を「順地」節度使によって圍まれながらも、精兵を擁して時に不穩な動きを見せる、唐朝にとって油斷のならぬ節度使であった。この淮西節度使の他に、「驕兵」で鳴る宣武軍節度使や河南・河北隨一の重兵を擁する淄青節度使を抱える河南地域の「順地」化を成し遂げたのが、所謂「憲宗の中興」なのであった。

（三） 淮西・淄青の「順地」化——「中興」の完成——

建中・貞元初の河南・河北の諸藩鎮との戦いに力を使い果たしたかのように、その後の徳宗朝の對藩鎮政策は妥協的なものとなる。その原因の一つは、從來から指摘されている唐朝の深刻な財政難である。だが建中年間の節度使反亂の主役となった河北三鎮・河南二鎮を取りまく環境にもかなりの變化があったことも考慮に入れねばなるまい。河南について言えば、前述のように、淮西節度使は領州を削減された上、周圍を「順地」節度使（陳許・淮南・鄂岳・山南東道）に圍まれて容易に身動きのとれぬ状態であった。たとえば吳少誠は、宣武軍節度使における節帥劉士寧の追放⁽⁷⁵⁾（貞元九年（七九三）十二月）や陳許（忠武軍）節度使曲環の死去（同十五年（七九九）八月）を契機として兵を動かし、後者の場合は唐朝と事を構えるまでに至る。だが、李希烈の時のように長期にわたって唐朝と戦うことは避け、戦いは一年餘りで終結している。また、少誠の後を嗣いで節帥となった吳少陽は、壽州の茶山を掠し、亡命を匿って麾下の軍の充實を圖る一方で、屢々朝廷に牧馬を獻上して中央との關係にも氣を配っていた。⁽⁷⁶⁾

また淄青節度使は、河南節度使分割の際に得た五州のうち、汴河南部の要衝である徐州を失っていた。既に建中二年（七八一）の段階で刺史の李洧が唐朝に歸順し、翌三年に徐海沂都團練觀察使に任ぜられていた。しかし海・沂兩州は李納

の勢力下にあったため、実際には李洧は徐州一州に據っていたにすぎなかった。⁽⁷⁷⁾彼の死後、高承宗・明應父子が徐州刺史を繼承するが、徐州が淄青の影響下から完全に獨立するのは、貞元四年(七八八)の徐泗濠節度使の設置を俟つてのことである。⁽⁷⁹⁾節帥張建封は、安史の亂で唐朝側に立って河南で活躍した豪俠・張玠の子である。彼は貞元十六年に卒するまでの十三年間徐州に鎮し、軍州はその治を稱賛したという。⁽⁸⁰⁾淄青節度使は汴河沿いへの進出をこの節度使によってはばまれたのであった。

かかる状況の下で行なわれた憲宗の對藩鎮強硬策が成功を収め、唐朝の「中興」が成し遂げられたことは、史上餘りにも有名であり、先行研究も数多い。それゆえ本節では、憲宗によって討伐された河南二鎮の戦後處理に注目し、「反側」藩鎮の「順地」化のプロセスを跡づけたと思う。

元和十二年(八一七)十月、淮西節度使は、吳元濟(吳少陽の長子。少陽の死後淮西節度留後を自稱)⁽⁸¹⁾が唐朝に降伏したことで、その「反側」の歴史にピリオドを打った。蔡州に入城した李愬は、元濟を京師に械送(のち處斬)した以外は、「元濟の官吏・帳下・廚殿之卒」を全て復職させる方針をとった。⁽⁸²⁾次いで淮西節度使として入城した裴度は、蔡州の兵つまり吳元濟の率いていた兵を牙兵とする一方、吳氏の時代に淮西の人々に課せられていた厳しい統制を解除した。また、淮西管内の百姓には復二年が給された。⁽⁸³⁾同年十二月、裴度に代わって節帥となった馬摠は、教令を設け賞罰を明らかにし、反側時代の痕跡を盡く取り除くことに努めた。⁽⁸⁴⁾そして翌年五月、淮西節度使の三つの領州は、それぞれ別々の藩鎮に屬することになった(蔡州↓忠武軍節度使、申州↓鄆岳觀察使、光州↓淮南節度使)。⁽⁸⁵⁾これらの藩鎮は全て「順地」節度使であり、その藩帥は中央から派遣された官人であった。こうして淮西節度使の舊領は段階的に唐朝の地方統治體制下に組み入れられていったのである。ただ、かつて「驃子軍」として知られた淮西の牙軍の傳統は、蔡州を領州にもった忠武軍節度使麾下の軍隊に受け繼がれたようである。太和八年(八三四)から開成二年(八三七)にかけて忠武軍節度使をつとめた杜棕に嫁した岐陽公主の墓誌は、忠武軍麾下の軍を「強雄にして、且つ劇寇を擄^{さら}う。始めより多く武臣を用い、治は各おの己れに出づ。部

曲家人の政を疵り法を弛むること、習いて循常と爲る。有司は用て邊障の遠地に比し、擲置して問わず、民も亦た甘心たり」と記しており、⁽⁸⁶⁾そのありさまには、舊淮西節度使麾下の軍を髡鬻させるものがある。⁽⁸⁷⁾また、昭義軍（澤潞）節度使劉從諫の死後生じた劉稹の亂の討伐に赴いた忠武軍の軍隊は「精勇」をもって稱されたという。⁽⁸⁸⁾これらは、淮西節度使平定時にその牙軍を解體しなかったことによるものと考えられる。李希烈以來約五十年間にわたり中央と對峙してきた淮西の地を治めるにあたって、唐朝は、中央から派遣した節帥を通して法の嚴正な施行と「賊の偽迹」の除去は行ない得たものの、裴度が蔡州の兵をそのまま自らの牙兵としたことに象徴されるごとく、その淵源を安祿山麾下の平盧・幽州節度使の軍にもつ淮西の牙軍の解體には手をつけることができなかったのである。

次に淄青節度使について見てみよう。淄青節度使の討伐成功は、憲宗の藩鎮討伐の最後を飾るものであった。そしてそれは、淮西節度使討伐成功後の河北諸藩鎮及び宣武軍節度使の歸順という状況の下で達成されたものであった。元和十四年（八一九）二月、都知兵馬使劉悟により節度使李師道が討ち取られ、淄青平盧軍十二州が平定されると、朝廷は直ちに戸部侍郎楊於陵を宣撫使として派遣し、人口・土地・軍隊・調達可能な食糧の量などを勘案した上で、その版圖を三つに分割した。そして、祕かに淄青十二州の地をそのまま手に入れようとしていた劉悟に對しては、慎重な手續きを踏んで義成節度使（滑州）に任じてその野望を碎き、その上で三分した地に各々中央から節帥を派遣したのである（鄆曹濮等州〔天平軍〕節度使馬摠、淄青齊登萊等州〔平盧軍〕節度使薛平、兗海沂密等州觀察使王遂）。⁽⁸⁹⁾

次にこれら三鎮の統治を、舊淄青節度使麾下の兵士に對する對應を中心に検討してみよう。

まず天平軍節度使だが、節帥馬摠の傳記には「鄆人、摠に附賴す」とのみあって、麾下の兵士に對する特別な施策はなされなかったようである。では、かつて淄青節度使の會府の所在地であった鄆州にいた舊淄青節度使の牙軍は、そのまま天平軍麾下の軍として中央から派遣された新しい節帥に仕えたのであろうか。答えは否である。既に淄青節度使が三分された時点で、鄆州の牙軍は分割されて、兗海觀察使及び平盧軍節度使麾下の軍に編入されていた。そして鄆州に残った舊

淄青牙軍の將士も、將校のかかりの部分がかつての淄青節度都知兵馬使劉悟の後を追って鄆州を去ったと思われるのである。元和十四年二月に義成節度使となつて淄青を去った劉悟は、翌十五年正月に入朝したのち、同年十月、昭義軍節度使として澤潞の地に赴いた。⁽⁹⁰⁾この劉悟のもとへ舊淄青節度使の牙軍將校が結集したのである。⁽⁹¹⁾會昌三年(八四三)五月に下された「討劉稹制」⁽⁹²⁾は、當時の昭義軍節度使麾下の軍構成を窺い知ることのできる貴重な史料である。それによれば、昭義軍麾下の將士は、「昭義軍の舊將士(李抱眞の創設した軍の系統をひく將士)」、「昭義軍の舊大將(州兵を統率。前項と同じ系統をひく)」、「劉悟下の鄆州の舊將校の子孫」、「劉從諫の近ごろ招致せし將士」の四つに分類でき、後二者については一括して處分が述べられている。ここで言う「劉悟下の鄆州の舊將校の子孫」とは、劉悟が淄青で都知兵馬使として統率していた牙軍の將校の子孫のことである。「討劉稹制」と同じく李德裕の手になる「論赤頭赤心健兒等狀」⁽⁹³⁾(會昌四年九月)にも、昭義軍の中核部隊として「鄆州の父兄子弟及び從諫の處に招到せし兇惡なる將健」が挙げられており、鄆州から舊淄青の牙軍將校が澤潞の地に移ってきたことが知られる。また、舊淄青節度使麾下の將校の中には、燕(幽州盧龍軍節度使)・趙(鎮冀成德軍節度使)に赴いて從事した者もいた。⁽⁹⁴⁾

以上に明らかなように、鄆州にいた舊淄青節度使の牙軍將士は、元和十四年の淄青三分割の時點で三つに分けられ、残りの將校も昭義・盧龍・成德といった河北の藩鎮麾下の軍に移っていった。つまり、新任節度使馬摠のもとには、かつて唐朝と對立し干戈を交えた屈強な牙軍の將校はさして残っていなかったのである。彼が舊淄青節度使麾下の兵士に對して何ら特別な處置を行なわなかったのはこのためだと考えられる。

次に平盧軍節度使について検討してみよう。新たに節帥として派遣された薛平は、長慶元年(八二二)十一月、反亂を起こした突將馬廷冑らを誅殺した。廷冑らは、當時河北で唐朝に反旗を翻していた幽州節度留後朱克融・成德軍節度留後王庭湊(ともに自稱)を討伐すべく、大將の李叔佐に率いられて棣州に向かったのだが、棣州刺史王稷が兵士に食糧を十分に支給しなかったことが原因で反亂を起こすに至ったのであった。廷冑を主に奉じる反亂兵士は青州への引き揚げを開始

したが、その途上で當初は二千餘人ほどだった兵士の数が七千一萬にまで膨れ上がった。これに對し薛平は、青州城内の殘留兵の少なさを召募（府庫及び家財による）⁽⁹⁵⁾ によって得た精兵二千人で補い、反亂軍を迎え撃つてこれを破り、廷崙をはじめとする反亂軍士數千人を斬刑に處した。⁽⁹⁵⁾ 反亂軍の首領となった馬廷崙は、もと平盧軍の突將であった。胡三省によれば、突將とは「驍勇馳突の士を領す」る將校であるから、彼と共に棣州に赴き反亂を起した將士は平盧軍の牙軍に相當すると考えられよう。薛平が「兵甲完利、井賦均一」⁽⁹⁶⁾ という治績を收め得たのは、節帥就任後間もない時期に、舊淄青節度使麾下の牙軍將士を彼らの反亂を機に肅清し得たことによると思われる。

兗海沂密等州觀察使も、結果的には平盧軍節度使同様、舊淄青節度使麾下の牙軍將士の肅清を経て、統治の安定を見ている。淄青討伐の際の糧料使としての功を認められて觀察使となった王遂は、興利の才に長けた人物ではあったが、これまで「反側」の地であった地域を統治する力量は持ち合わせていなかった。彼は、淄青節度使時代からの將吏を「反虜」と罵つて彼らの忿怒を買ひ、牙將の王弁らによって殺害される（元和十四年七月）⁽⁹⁸⁾。この地が再び「反側」化するのを恐れた

唐朝は、首謀者の王弁を開州刺史（山南西道）に任じ、彼を軍から引き離してしまふ（途中、徐州で捕え京師に械送して處刑する）⁽⁹⁹⁾。そしてその一方で、もと宣武軍の牙校で棣州刺史の曹華を後任の觀察使に任命する。棣州の兵を率いて沂州に到着した曹華は次の要領で舊淄青節度使の牙軍將士を肅清する。藩帥到着を祝う宴席において、彼は、鄆州からの兵の「轉徙の勞」に對する天子からの特賜の品を頒給するためと稱し、將士を沂州兵と鄆州兵とに分けた。そして沂州兵を退席させた後に、伏兵を發して鄆州兵千二百人を皆殺しにしたのである（元和十四年九月）⁽¹⁰⁰⁾。

「これより海・沂の人、重足股慄たり。敢て盜を爲す者無し」という史書の記述は、逆に言えば、舊淄青牙軍將士の肅清なしでは「反側」藩鎮の順地化が困難だったことを窺わせるであらう。

以上に述べてきたことをまとめると次のようになる。八世紀中頃の幽州・平盧兩節度使に淵源をもつ河南二鎮は、ともに憲宗の對藩鎮強硬策の前に敗れ去り（元和「中興」の完成）、その版圖は分割され、藩鎮は解體されてしまふ。ただ、舊

河南二鎮麾下の牙軍に對する處遇については、淮西と淄青とで異なっていた。すなわち、蔡州（舊淮西）の牙軍將士が忠武軍節度使に受け繼がれたと考えられるのに對し、鄆州（舊淄青）の牙軍は藩鎮の分割と同時に三分され、分割後更に天平軍を除く他の二藩鎮では、中央から派遣された藩帥によって舊淄青牙軍將士に對する肅清が行なわれた。これらの藩鎮では、それを經てはじめて統治の安定を見ることができたのである。ここに「反側」藩鎮の完全なる「順地」化の條件が見い出されるのではなからうか。そしてこの意味において、元和「中興」は、運河據點・汴州に鎮する宣武軍節度使の完全なる「順地」化を達成し得なかった。それが實現するのは、憲宗の暴崩の後を承けて立った穆宗の時代である。次節では、元和「中興」の流れの上に達成された宣武軍節度使の「順地」化（『「驕兵」の解體』）について見てゆきたいと思う。

（四）運河據點の回復——宣武軍「驕兵」の解體——

本章第二節で述べたように、建中期に河南・河北の「反側」節度使に對すべきものとして置かれた宣武軍節度使は、節帥劉玄佐のもとで急速に兵力を擴大した（「驕兵」の出現）。彼ら驕兵は財物さえ十分に與えておけば手なずけ得る存在であったが、それだけに唐朝にとっては不氣味な勢力でもあった。ましてや彼らは、大運河の據點・汴州に據っていたのである。そのため唐朝は、憲宗の「中興」によって河南・河北の諸藩鎮に對するイニシアティブを回復するまでは、宣武軍の節帥繼承をめぐる度重なる軍亂に對し、ほとんど積極的な介入を行なわなかったのであった。^{（101）}

だが、元和十三年の淮西節度使に續いて、翌十四年二月に淄青節度使が平定されたことで、情勢は大きく變化した。貞元十五年（七九九）に宣武軍の節帥となつて以來二十餘年間一度も入朝したことなかった韓弘が、同年七月に馬三千・絹五十萬・錦綵三萬を獻上品とし「汴の牙校千餘人」をひきつれて入朝してきたことは、このことが宣武軍節度使に與えた衝擊の大きさを物語っている。しかも彼は「三たび上章して堅く戎務を辭し、京師に留まり朝請を奉らんことを願」い出たという。憲宗は早速、韓弘の代わりに張弘靖を節帥として汴州に派遣し、宣武軍は勞せずして「順地」節度使となつた

かに見えた。⁽¹⁰²⁾

新たに節帥となった張弘靖の統治は、「嚴猛」「虐政」と言われた韓弘のそれとは正反對のもので、「寛緩」を旨とし、厚賞によって軍士の歡心を買うというものであった。⁽¹⁰³⁾ 韓弘が節帥となつて間もない貞元十六年(八〇〇)三月に「軍中の素より恣横なる者三百人」、つまり「驕兵」の中核部分を牙門にて斬殺して以來しばらくの間鳴りをひそめていた汴州の「驕兵」は、この張弘靖の統治下で復活したものと思われる。

弘靖の大盤振舞いの結果、李愿が後任の節度使として汴州に到着した時には、府庫の財物はすっかり使い果たされていた。したがつて彼が將士に對して十分な賞賚を與えず、それに不満をもつ兵士に威刑で臨み、更に妻弟にあたる竇瑗に帳中兵(親兵)を統率させ彼らを抑えようとしたのも、無理からぬことであつた。だが汴州の驕兵はこれに反發し、牙將李臣則らが中心となつて反亂を起し竇瑗を斬殺、李愿は鄭州へと逃げ落ちた。反亂兵士は都押牙の李芥を留後に推し、朝廷にこれを認めるよう上奏した(長慶二年(八二二)七月)。⁽¹⁰⁴⁾

宣武軍亂の知らせを受けた朝廷の議論は二つに分かれた。當時穆宗は、幽州・成德軍兩節度使に對し「河朔の舊事」の復活を容認し、⁽¹⁰⁶⁾ 更に、前任節帥を逐つた王智興の武寧軍(徐州)節度使就任を許していた。⁽¹⁰⁷⁾ これを承けて三省官や宰相のほとんどは、李芥に節鉞を與える方向に傾いていた。これに對し李逢吉は、汴州の占める位置の重要性を強調してこれに反對した。兩者の對立により朝議は結論を見ず、穆宗は、汴州を除く宣武軍節度使の領州(宋・毫・潁三州)の刺史に意見を徴することにした。彼らが一樣に別帥の派遣を要請したことは、軍亂が汴州のみにとどまっていたことを示している。結局、穆宗は李逢吉の意見を探り、宣武軍節度使には韓充(韓弘の弟。かつて宣武軍の親軍を統率)を起用し、李芥は中央に徴して右金吾將軍とすることにした。そして李芥がこれを拒否すると、朝廷はその討伐を決定し、武寧軍・忠武軍兩節度使を汴州に進擊させた。⁽¹⁰⁸⁾

一方、汴州内部では、李芥に對する朝廷の命令を受諾するか否かで、李芥とその腹心で都知兵馬使の李質との間で對立

が生じていた。討伐軍が汴州に迫るなかで李質は李斉を擒えて殺し、また斉の命令で官軍と戦っていた李臣則らも謀殺した。そして牙兵に對する毎日の酒食の給與を罷め、新任の節帥・韓充に對する受け入れ態勢を整えた。⁽¹⁰⁸⁾

汴州に入城した韓充に對する將士の評判は、朝廷の思惑通り良いものであった。彼が視事したことで人心はほぼ定まったのである。その上で韓充は「驕兵」を根絶すべく最後の仕上げを行なう。つまり「密かに軍中の惡を爲す者千餘人を籍し」、家族ともども宣武軍から追放したのである。⁽¹¹⁰⁾ これ以後、汴州の驕兵は史乘から姿を消す。そして韓充の後を承けて節帥となった令狐楚の時代（長慶四年（八二四）～太和二年（八二八））には早くも「善地」と稱されるに至ったのであった。⁽¹¹¹⁾

かくして宣武軍節度使も「順地」となった。その過程においてみられた「驕兵」の追放は、前節で見た平盧節度使・亮海觀察使における舊淄青節度使牙軍將士に對する肅清と同じ意味をもつと言えよう。安史の亂を契機に成立した河南諸藩鎮の反中央的傾向を斷ち切り、その完全なる「順地」化を達成するには、それら藩鎮の牙軍（中核部隊）を肅清する必要があったのである。

おわりに

本稿では、八世紀後半から九世紀初めにかけての唐朝の對藩鎮政策を、河南に成立した諸藩鎮を對象として考察してきた。安史の亂を契機に河南地域に設置された河南・淮西・淄青の三節度使は、麾下の軍隊の淵源を、八世紀中頃の東北邊境（幽州・平盧軍）に有していた。これらの藩鎮は反亂中でこそ唐朝のために戦ったが、反亂が終わると、江淮地方と關中の間に介在し、唐朝の生命線とも言うべき汴河を中心とする漕運に脅威を與えるようになる。代宗朝末期から憲宗の「中興」に至る政治史の大きな流れの一つは、これらの藩鎮をいかにして唐朝が服従させるか（河南の「順地」化）であった。

代宗朝末期における河南節度使の解體に續ぎ、淮西・淄青兩節度使も、德宗朝の領州削減を経て、憲宗の對藩鎮強硬策の前に敗れ去り、解體を餘儀なくされる。また、この過程で汴州に現われた宣武軍節度使の「驕兵」も、先の三節度使と同

じく安史の亂によって東北邊境から南下した軍隊と深く関わっていたが、元和「中興」を承けた穆宗朝に解體され、河南「順地」化の最後を飾る。こうした「順地」化のプロセスを圖式化すれば、①反亂節度使の討伐↓②討伐後、中央から節帥を派遣↓③藩鎮の分割（解體）↓④新任節帥による舊藩鎮の牙軍の肅清、となろう。但し、淮西・天平軍兩節度使においては、第四段階の舊牙軍の肅清は行なわれなかった。天平軍では舊淄青節度使の牙軍將校が昭義軍節度使に移動しそこで溫存され、淮西の舊牙軍は忠武軍節度使麾下で溫存された。會昌年間の劉稹の反亂が前者と、黃巢の亂後の秦宗權・孫儒の亂が後者とそれぞれかわりをもっているのは興味深い。だがともあれ、九世紀初め以降黃巢の亂前夜に至るまで、本稿で取り上げた河南地域に置かれた藩鎮は、少なくとも表面上は一應の平靜を保つのである。

河南諸藩鎮の牙軍、それは言わば安史の亂の落とし子であった。その意味で、九世紀初めの河南「順地」化の完成は、唐朝にとって、河南における安史の亂の「終焉」を意味していたと言えよう。唐朝を崩壊に導いた「武人の跋扈」は、この時点で河南では解消されたのであった。

註

- (1) 全集版『支那近世史』三六二—三頁。
- (2) 「唐末の藩鎮と中央權力——德宗・憲宗朝を中心として——」『東洋史研究』三三—、一九七三年。
- (3) 『資治通鑑』（以下、通鑑と略稱）卷二二七天寶十四載十一月丙子條。
- (4) 『通鑑』卷二一九至德元載十二月條。
- (5) 以上の領州は基本的に『新唐書』方鎮表によるものである。但し、淮西に關しては、兩唐書・『通鑑』等によって若干の補訂を加えた。
- (6) 『通鑑』卷二二三寶應元年十月乙亥條および『舊唐書』卷二二三張獻誠傳。
- (7) 『舊唐書』卷二二三、『新唐書』卷二二三張獻誠傳。
- (8) 以下の田神功に關する記述は、『舊唐書』卷二二四、『新唐書』卷一四四田神功傳及び「宋州官吏八關齊會報德記」（『顏魯公文集』卷一四）による。
- (9) 以下の侯希逸に關する記述は、『舊唐書』卷二二四、『新唐書』卷一四四侯希逸傳による。
- (10) 以下の李忠臣に關する記述は、『舊唐書』卷一四五、『新

唐書』卷二二四下李忠臣傳による。

- (11) たとえば『通鑑』卷二一八至德元載八月條に、「(賊將)李庭望將蕃漢二萬餘人東襲寧陵・襄邑。」とある。胡漢の混成で部隊を編成していたのは唐朝軍とて同様であった(『通鑑』卷二二上元二年二月戊辰條など)。

- (12) 『舊唐書』卷一四四、『新唐書』卷一五六邢君牙傳。

- (13) 兩唐書の邢君牙傳は侯希逸と共に南下したとするが、陽惠元傳(『舊唐書』卷一四四、『新唐書』卷一五六)によれば君牙は李忠臣と共に南下したのであり、彼がのちに田神功に随っていることからそう考えたほうがよいように思う。

- (14) 兩唐書陽惠元傳を参照。

- (15) 『通鑑』卷二二上元二年正月丁未條に、「田神功使特進楊惠元等將千五百人西擊王睢。」とある。『通鑑』は卷二二六建中二年二月乙卯條で「(楊)惠元、平州人也」と記しているから、これは兩唐書でいう陽惠元と同一人物と見てよからう。

- (16) 『唐語林』卷四自新

田神功自平盧兵(馬)使授淄青節度、舊官皆偏裨時部曲、神功平受其拜。

なお、()内の文字は筆者の判断で補った。また右引用文中には「淄青」とあるが、本文の記述は『通鑑』卷二二二寶應元年五月條に従って「兗鄆」と改めた。

- (17) たとえば『舊唐書』田神功傳には「至揚州、大掠百姓商人資産、郡内比屋發掘略徧、商胡波斯被殺者數千人。」とある。なお『舊唐書』卷一一〇、『新唐書』卷一四一鄧景山傳によ

れば殺された商胡には大食人も含まれていた。

- (18) 『舊唐書』卷一四五、『新唐書』卷二二五中李希烈傳。
 (19) 『舊唐書』卷一八五下、『新唐書』卷一九七李惠登傳。
 (20) 『通鑑』卷二二五大曆十一年十月丙午條。
 (21) 『唐大詔令集』卷一一六「貞元元年慰撫平盧軍先陷在淮西將士敕」。

- (22) 『舊唐書』卷一二四、『新唐書』卷二二三李正己傳。

- (23) 『通鑑』卷二二五天寶元年正月壬子條。

- (24) 長征健兒制についての記述は、『大唐六典』卷五尚書兵部、『冊府元龜』卷二二四帝王部修武備・開元二十五年五月癸未條に基づいた。なお、これに關しては栗原益男氏の專論がある(「長征健兒制成立の前提」、『山本博士還曆記念東洋史論叢』、一九七二年、所收)。

- (25) 『分門集註杜工部詩』卷一五「後出塞」五首のうち第四首。讀み下しは吉川幸次郎氏に従った(『杜甫詩注』第三冊、筑摩書房、一九七九年、一〇〇―一頁)。

- (26) 曾毅公「北京石刻中所保存的重要史料」(『文物』一九五九一九)及び佐藤武敏「唐代ギルドの新資料」(『中國史研究』二、一九六三年)参照。

- (27) 日野開三郎「肅・代二朝の大漕運と轉運使」(『日野開三郎東洋史學論集』第三卷、三一書房、一九八一年、所收)。

- (28) 『冊府元龜』卷六四帝王部發號令・永泰元年四月條および『舊唐書』卷一一八王綽傳。

- (29) 『通鑑』卷二二上元二年五月條。

- (30) 『通鑑』卷二二二寶應元年五月條。

(31) 『通鑑』卷二二三廣德二年二月條

上之幸陝也、李光弼竟遷延不至、……吐蕃退、除光弼東都留守以察其去就、光弼辭以就江淮糧運、引兵歸徐州。

なお彼の率いた兵數は、『新唐書』卷一六三穆寧傳に「光弼曰、吾帥衆數萬、爲天子討賊」とあるのに據る。

(32) 『通鑑』卷二二三廣德二年七月己酉條。

(33) 註(8)參照。

(34) 『舊唐書』卷一五二、『新唐書』卷一七〇劉昌傳。

(35) 『通鑑』卷二二五大曆九年二月辛未條および庚辰條。

(36) 『陸宣公集』卷二〇「請不與李萬榮汴州節度使狀」。

(37) 『通鑑』卷二二五大曆十一年五月條。

(38) 『通鑑』卷二二五大曆十一年八月甲申條。

(39) 『通鑑』卷二二五大曆十一年十月丁未條。

(40) 『通鑑』卷二二五大曆十一年十二月庚戌條。

(41) 『新唐書』卷六五方鎮表・滑衛・大曆十一年の欄。

(42) 『通鑑』卷二二五大曆十二年十二月庚子條。

(43) 註(22)參照。

(44) 『通鑑』によれば、李忠臣は、永泰元年(吐蕃入寇による)・大曆二年・同六年(防秋兵)の三度にわたる入朝の他、大曆十年の田承嗣討伐軍にも加わっている。

(45) 前註で言及した田承嗣討伐戦では、李寶臣・李正己の請を納れ、河東・淮西・永平・汴宋・河陽・澤潞の各節度使の他に成徳・淄青兩節度使も官軍に加えられている(この他に幽州節度使も加わった)。代宗期の唐朝の、河南と河北に對する對應の仕方の違いを窺い得よう。

(46) 『舊唐書』卷一五五穆寧傳

時淮西節度使李忠臣貪暴不奉法、設防戍以稅商賈、又縱兵士剽劫、行人殆絕。

(47) 『通鑑』卷二二五大曆十四年三月丁未條。

(48) 前註に同じ。

(49) 『通鑑』卷二二五大曆十四年閏五月戊子條。

(50) 『通鑑』卷二二六大曆十四年九月甲戌條および『新唐書』

卷六五方鎮表・淮南西道・大曆十四年の欄。

(51) 『通鑑』卷二二六建中二年三月條および卷二二七同年六月

癸巳條。

(52) 註(27)日野論文參照。

(53) 『通鑑』卷二二七建中二年七月庚申條。

(54) 『通鑑』卷二二七建中二年九月壬戌條、甲子條および『舊

唐書』卷一一五、『新唐書』卷一四三李承傳。

(55) 註(18)參照。

(56) 『通鑑』卷二二七建中三年七月甲辰條。

(57) 『通鑑』卷二二七建中三年十一月條。

(58) 『通鑑』卷二二七建中三年十二月丁丑條。

(59) 註(27)日野論文參照。

(60) 『舊唐書』卷一四五、『新唐書』卷二一四劉玄佐傳。

(61) 『新唐書』卷六五方鎮表・河南・興元元年の欄。

(62) 『通鑑』卷二二一貞元元年六月辛巳條。

(63) 堀敏一「藩鎮親衛軍の權力構造」(『東洋文化研究所紀要』二〇、一九六〇年)九〇頁參照。

(64) 『舊唐書』劉玄佐傳

玄佐性豪侈、輕財重義、厚賞軍士、故百姓益困。是以泚之卒、始於李忠臣、訖於玄佐、而日益驕恣、多逐殺將帥、以利剽劫。

(65) 註(63) 堀論文八九頁。

(66) 『通鑑』卷二二上元二年五月甲午條および『舊唐書』卷一二四、『新唐書』卷一四八令狐彰傳。

(67) 註(47) および『舊唐書』卷一一一、『新唐書』卷一一一李勉傳。

(68) 『通鑑』卷二二九興元元年正月戊戌條。

(69) 『通鑑』卷二二三貞元二年三月條。

(70) 『通鑑』卷二二七建中三年二月戊午條。

(71) 『通鑑』卷二二三貞元二年七月條。なお、虔王諒が節度大使として領した州は申・光・隨・蔡の四州だった(『唐會要』卷七八親王遙領節度使)が、『通鑑』によれば翌貞元三年閏五月に隨州は山南東道節度使の領州となっている。

(72) 『舊唐書』卷一四五、『新唐書』卷二一四吳少誠傳。

(73) 『冊府元龜』卷七六二總錄部忠義・鄭常條。繫年は通鑑による。

(74) 領州は蔡・申・光の三州である。註(71)参照。

(75) 『通鑑』卷二三四貞元九年十二月乙卯條および卷二三五同十五年八月丙申條。

(76) 『舊唐書』卷一四五、『新唐書』卷二一四吳少陽傳。

(77) 『通鑑』卷二二七建中二年十月條および同三年三月乙未條。『舊唐書』卷二二德宗本紀も同様の記事を載せる。『舊唐書』卷一二四、『新唐書』卷一四八李洧傳および卷六五方

鎮表は「徐海沂密、團練觀察使」とするが、今は従わない。

(78) 『舊唐書』卷一二德宗本紀建中三年九月丁亥條および興元元年五月癸酉條。

(79) 『通鑑』卷二二三貞元四年十一月條。

(80) 『舊唐書』卷一四〇、『新唐書』卷一五八張建封傳。張建封の死後、節帥繼承問題をめぐって徐州の「亂兵」が表面化する。本稿では徐州の「驕卒」の問題に全く觸れることができなかったが、先行研究としてこれに言及したものに谷川道雄「龐勛の亂について」(『名古屋大學文學部研究論集』一、一九五五年)がある。

(81) 『舊唐書』卷一四五、『新唐書』卷二一四吳元濟傳。

(82) 『通鑑』卷二四〇元和十二年十月甲戌條。

(83) 『舊唐書』卷一七〇、『新唐書』卷一七三裴度傳および『通鑑』卷二四〇元和十二年十月甲申條。なお、憲宗は淮西平定の直前に、監軍梁守謙に劍を授け「盡く元濟の舊將を誅」するよう命じたが、裴度はこれに従わず、罪狀を量って刑を加えている。

(84) 『舊唐書』卷一五七、『新唐書』卷一六三馬摠傳。

(85) 『通鑑』卷二四〇元和十三年五月丙申條。

(86) 『樊川文集』卷八「唐故岐陽公主墓誌銘」。

(87) 太和元年に卒した忠武軍節度使王洧の後任に高瑒が選ばれた理由として、彼がかつて陳・蔡二州の刺史を経験していて民がその良政を懷っていたことの他に、彼が「忠武の軍情」を熟知していたことが挙げられている(『舊唐書』卷一六二本傳)。

- (88) 『通鑑』卷二四七會昌三年十二月丁巳條に、「忠義軍素號精勇、王宰治軍嚴整、昭義人甚懼之。」とある。
- (89) 『通鑑』卷二四一元和十四年二月己巳條および同年三月戊子條。
- (90) 『舊唐書』卷一五憲宗本紀元和十五年正月丙申條および卷一六穆宗本紀同年十月乙酉條。
- (91) 堀敏一氏は、『樊川文集』卷一一「上李司徒相公論用兵書」に「劉悟卒、從諫求繼、與扶同者只鄆州隨來中軍二千耳。」とあるのを引用して、劉悟は「平盧以來の二千人の手兵をひきいて、鄆州より滑州へ、滑州より潞州へとうつた」とする(註(63)論文一二二頁)。だが、劉悟は滑州から一旦入朝した後で潞州に移っていることを考え、今はこれに従わない。
- (92) 『李衛公會昌一品集』卷三。繫年については、傅璇琮『李德裕年譜』(齊魯書社、一九八四年)に従った。
- (93) 『李衛公會昌一品集』卷一六。
- (94) 『舊唐書』卷一三三李愬傳に、「淄青平、將有事燕・趙。」とある。
- (95) 『通鑑』卷二四二長慶元年十一月辛酉條およびその條の通鑑考異。
- (96) 『通鑑』卷二二二寶應元年建卯月乙丑條胡三省注に「突將、以領驍勇馳突之士。」とある。
- (97) 『舊唐書』卷一二四薛平傳。
- (98) 『舊唐書』卷一六二、『新唐書』卷一一六王遂傳。なお『通鑑』卷二四一元和十四年七月辛卯條は、王升を「役卒」
- (99) 『通鑑』卷二四一元和十四年九月戊寅條。
- (100) 前註および『舊唐書』卷一六一、『新唐書』卷一七一曹華傳。
- (101) 『通鑑』卷二三五貞元十六年三月條およびその條の胡三省注。唐朝が中央から派遣した節帥は董晉と陸長源のみである。董晉は「事、因循に務める」ことで、峻法を以て驕兵に臨む行軍司馬陸長源に對する軍の不滿を抑えた。晉の死後節帥となった長源は就任直後、軍亂により殺されている(『舊唐書』卷一四五、『新唐書』卷一五一董晉傳、陸長源傳)。
- (102) 『舊唐書』卷一五六、『新唐書』卷一五八韓弘傳。
- (103) 『舊唐書』卷一二九、『新唐書』卷一二七張弘靖傳。
- (104) 註(102)參照。
- (105) 『舊唐書』卷一三三、『新唐書』卷一五四李愿傳および『通鑑』卷二四二長慶二年七月壬辰條。
- (106) 『通鑑』卷二四二長慶元年十二月乙酉條および同二年二月甲子條。
- (107) 『通鑑』卷二四二長慶二年三月己未條。
- (108) 『通鑑』卷二四二長慶二年七月乙巳條および丙午條。
- (109) 『舊唐書』卷一五六、『新唐書』卷一五八韓充傳および『通鑑』卷二四二長慶二年八月丙子條。
- (110) 『通鑑』卷二四二長慶二年八月癸未條。
- (111) 『舊唐書』卷一七二、『新唐書』卷一六六令狐楚傳。
- (112) 『舊唐書』卷二〇〇下、『新唐書』卷二二五下秦宗權傳および『新唐書』卷一八八孫儒傳。

concerns whether the fragment is in fact from the Department of Waterways. The second concerns whether the document actually dates from Kaiyuan 25.

This author, after a detailed examination of the data behind these new ideas, has come to the conclusion that the new theories do not stand up, and that the original popular view is correct. However, the basis for the popular view needs to be revised in part. In addition, based on an examination of the original text, this author described the characteristics of the style of writing of officially transcribed copies of ordinances of the Department of Waterways, and clarified that the items in the text were of two different prescribed forms. Furthermore, this author stated an opinion regarding the reason for the irregularity in the arrangement of these items. At the same time, he has sorted through and reconciled the previous theories about the corresponding relation between the headings of the Tang ordinances and the offices of the central government. This essay was written with the aim of reexamining the various questions of form and style of the Waterways ordinances before going on to research on their contents.

CONCERNING THE TANG POLICY TOWARDS DEFENSE COMMANDS (*FAN-ZHEN* 藩鎮) —the Process of Subjugation in Henan

TSUJI Masahiro

In this essay, I have examined how the Tang dynasty coped with the various defense commands in Henan circuit, i. e. those of Henan (河南), Huaixi (淮西), Ziqing (淄青), and Xuanwujun (宣武軍), from the last half of the eighth century to the beginning of the ninth. The commanders and troops of these defense posts maintained a stronghold in the Northeast border area (Youzhou 幽州 and Pinglujun 平盧軍) in the mid-eighth century, and they fought as part of the Tang army during the An Lushan rebellion. However, afterwards, the commanders continued to

lead powerful forces in the area between Jiangnan (江南) and Guanzhong (關中) and they became a threat to the Tang government.

From the end of the reign of Dai-zong to the "restoration period" of Xian-zong, one of the major currents of political history was how the Tang court forced these Military Commissioners to submit to central control. The process can perhaps be described as follows: i) A Military Commissioner who fomented rebellion was subjugated. ii) New Military Commissioners were dispatched from the central government; and iii) The old defense command was partitioned into several new ones. iv) Any remaining forces of the old Military Commissioner were destroyed by the new Military Commissioners.

By the beginning of the ninth century, the subjugation of the various defense commands of Henan was complete. The circumstances of "Rampant Defiance of Military Men" that Naitō Konan pointed to as bringing about the collapse of the Tang dynasty had disappeared in Henan. I would suggest that this was one of the reasons why the Tang dynasty was able to survive for another 150 years after the An Lushan rebellion.

THE "THREE CARDINAL POLICIES" AND THE WHAMPOA ACADEMY

HAZAMA Naoki

"The Three Cardinal Policies" is the name given to the three policies of "Alliance with Soviet Russia," "Co-operation with the Communist Party," and "Assistance to the Workers and Peasants," that were linked to an interpretation of Sun Yat-sen's New Three Principles of the People. This was the new slogan that the Communist Party members in the Whampoa Academy thought up in the summer of 1926 against the background of promoting the Nationalist Revolution. Indeed, this academy itself was the place where the contradictions between the Kuomintang and the Communist Party under the United Front were the most severe, and in order to counteract Chiang Kai-shek's anti-Communist policies,